

令和3年9月17日

生徒及び保護者各位

茨城県立勝田高等学校長 下山田 芳子

県の非常事態宣言解除に伴う9月20日から30日までの対応について（通知）

平素より本校の教育活動に対しご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校では現在、茨城県非常事態宣言（期間：8月16日～9月26日）の発令を受けて、その宣言に則した学校活動を行っておりますが、このたび、9月16日の知事記者会見において、県の非常事態宣言が9月19日（日）で解除されることとなりました。

つきましては、本校において引き続き「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を活用し、感染症対策の確認及び徹底に努めて参りますとともに、9月20日（月）から30日（木）まで下記のとおり対応いたしますのでご理解をお願いいたします。

なお、家庭内においても、引き続き生徒の健康管理と併せて家庭内感染の観点から同居家族の健康状況にも留意願います。

また、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化しており、今後の国や県の通知によって本校の対応に変更が生じた場合は、随時連絡をいたしますのでご理解をお願いいたします。

記

1 本校における基本的な対応方針（9月20日～30日）

（1）生徒の登校について

ア 分散登校とリモート学習（オンライン等）で対応する。

イ 進学・就職に関する指導は、個別対応とする。

（2）分散登校とリモート学習（オンライン等）による学習指導等について

ア 2、3年生は、週3回（月・水・金曜日）分散登校とする。

火・木曜日は、SHRをオンライン対応で実施し、自宅で課題・動画配信を利用する。

イ 1年生は、週2回（火・木曜日）分散登校とする。

月・金曜日は、オンライン授業とする。水曜日は、自宅学習とする。

なお、月・水・金曜日ともSHRをオンライン対応で実施する。

※分散登校は、授業日として扱う。欠席する場合は、保護者のClassi等を通じて連絡すること。

※オンラインによる学習指導等に参加できない生徒については、従来通りClassiにて学校へ連絡すること。連絡がない場合は、学校から生徒の状況確認のため連絡がある。

（3）部活動について

ア 運動不足や体力の低下が懸念されるため、徐々に運動時間や運動強度等を増やしていくこと。

イ 活動は、平日の2時間以内とし、分散登校日の午後から登校した生徒のみ参加可とする。

なお、休日の練習は原則禁止とする。

ウ 公式大会に出場予定の部は、大会2週間前から休日の活動を可とする。

なお、休日の活動時間は3時間以内とする。

エ 自校での活動のみとし、他校との練習試合、交流、合宿等は自粛とする。

2 その他

・上記1（2）の詳細（日課表、時間割等）については、本日Classiにて配信するので、よく確認すること。

・生徒は、「十分な睡眠」「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心掛け、規則正しい生活を送ること。